

平成 30 年 5 月 11 日

各 施 設 長 様
各 管 理 者 様

名古屋市健康福祉局
高齢福祉部介護保険課長

有害植物による食中毒防止の徹底について

標題のことについて、平成30年4月26日薬生食監発0426第1号により、厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長から通知がありましたのでお知らせします。

毎年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物を食用の植物と誤って喫食したことによる死亡事例が発生しているほか、スイセンを誤食したことによる食中毒事例が複数例報告されています。

つきましては、有毒植物による食中毒の発生予防について、別添のリーフレット等を活用していただき、高齢者施設にてお知らせいただきますようお願いいたします。

参考) 厚生労働省ホームページ

- ・ 有毒植物による食中毒に注意しましょう (最終更新日: 平成30年4月11日)
(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/yudoku/index.html)
- ・ 有毒植物による食中毒に関する注意喚起 (最終更新日: 平成30年4月11日)
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000122955.html>)
- ・ 自然毒のリスクプロファイル (平成28年11月21日)
(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html)

担当 介護保険課 指導係 小野
TEL 9 7 2 - 2 5 9 2